

令和5年度上半期(令和5年4月～令和5年9月)

町の財政状況をお知らせします

収入および支出の概況

一般会計の予算総額は、当初予算に3回の補正を加え、総額90億2,637万円となり、昨年と同じ時期に比べ2億9,762万円の増となりました。各月の収入および支出は以下のとおりとなっています。9月末時点では収入執行率が43.5%、支出執行率が29.6%となりました。

特定の事業を行うための特別会計は補正予算を加えた9会計の合計が41億6,313万円となりました。

■一般会計

	予算額	本 月		累 計		執行率 (%)	
		収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
4月	76億2,240万円	5億3,539万円	2億2,165万円	5億3,539万円	2億2,165万円	7.0%	2.9%
5月	76億5,716万円	7億6,478万円	3億2,834万円	13億17万円	5億4,999万円	17.0%	7.2%
6月	81億9,886万円	15億2,876万円	5億4,781万円	28億2,893万円	10億9,780万円	34.5%	13.4%
7月	81億7,516万円	7,290万円	4億4,044万円	29億183万円	15億3,824万円	35.5%	18.8%
8月	81億7,516万円	2億7,784万円	4億1,815万円	31億7,967万円	19億5,639万円	38.9%	23.9%
9月	90億2,637万円	7億4,856万円	7億1,249万円	39億2,823万円	26億6,888万円	43.5%	29.6%

■特別会計(全9会計)

	予算額	本 月		累 計		執行率 (%)	
		収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
4月	38億9,959万円	1,518万円	1,654万円	1,518万円	1,654万円	0.4%	0.4%
5月	39億8,973万円	2億8,794万円	2億2,157万円	3億312万円	2億3,811万円	7.6%	6.0%
6月	40億1,044万円	4億6,214万円	2億247万円	7億6,526万円	4億4,058万円	19.1%	11.0%
7月	40億1,044万円	2億9,992万円	3億888万円	10億6,518万円	7億4,946万円	26.6%	18.7%
8月	40億1,044万円	2億5,035万円	2億5,585万円	13億1,553万円	10億531万円	32.8%	25.1%
9月	41億6,313万円	2億2,951万円	5億3,728万円	15億4,504万円	15億4,259万円	37.1%	37.1%

■御代田小沼水道事業会計 ※企業会計については現金の変動のみ表記してあります。

	本 月		累 計		累計収支
	収 入	支 出	収 入	支 出	
4月	1,922万円	8,001万円	7億4,754万円	6億8,997万円	5,757万円
5月	5,217万円	622万円	7億9,971万円	6億9,619万円	1億352万円
6月	2,938万円	1,221万円	8億2,909万円	7億840万円	1億2,069万円
7月	762万円	790万円	8億3,671万円	7億1,630万円	1億2,041万円
8月	2,784万円	737万円	8億6,455万円	7億2,367万円	1億4,088万円
9月	811万円	4,084万円	8億7,266万円	7億6,451万円	1億815万円

財産、公債および一時借入金の現在高

○基金総額	63億8,752万円	○町債の現在高	89億3,934万円
うち財政調整基金	25億 104万円	うち一般会計	44億8,172万円
減債基金	4億2,879万円	特別会計	41億6,721万円
その他特定目的基金	34億5,769万円	企業会計	2億9,041万円
		○町税の収入額	15億5,504万円

問い合わせ先 企画財政課財政係(32)3112

令和6・7年度

入札参加資格審査申請の募集をします

町が発注する建設工事や物品の供給・業務委託など、すべての入札および見積りに参加するためには、入札参加資格者名簿に登録する必要があります。

令和6・7年度に町が発注する入札及び見積りに参加を希望する方は入札参加資格審査申請書を提出してください。
※町内業者の方も対象となります。

申請受付期間

令和6年1月4日(木)～2月29日(木)
午前8時30分～午後5時
※受付終了期日が近づきますと大変混み合います。早めの申請にご協力をお願いいたします。

提出書類

提出書類の様式などは、企画財政課窓口または町ホームページから入手できます。
(ホーム)→入札情報→入札関係様式→入札参加資格審査申請について)

申請方法

A4版ファイル綴じ(色の指定なし)で持参または郵送

提出先・問い合わせ先

企画財政課財政係 (32)3112

資格有効期間(2年間)

令和6年6月1日(土)～令和8年5月31日(日)

令和6年度

小規模工事・修繕・物品購入・役務提供受注希望者登録の申請を受け付けます

申請ができる方

次の条件をすべて満たしている方
●御代田町内に主たる事業所を有する方
●町税滞納がない方
●次のいずれにも該当しない方

●御代田町の入札参加資格者名簿に登録されている方
●希望業種を履行するために必要な資格・許可を有しない方
●その他、公共発注の相手方として不適当な方

登録後の扱い

本審査を通過した方は名簿に登録され、小規模業務見積りの指名業者となる資格を有します。
※指名や契約を約束するものではありません。

契約方法は、原則として複数の指名業者との見積りにより、最も低価格の見積書を提出した方と契約することになります。

出した方と契約することになります。

小規模案件の要件は次のとおりです。

【小規模工事・修繕】
予定価格130万円以下
【小規模な物品購入・役務の提供】
●物品の購入
予定価格80万円以下
●役務の提供
予定価格50万円以下
※登録できる業種は5種類までです。

提出書類
【小規模工事・修繕】
●小規模工事・修繕受注希望者登録申請書(町長宛て)
●商業登記簿謄本の写し(法人の場合)
●町税の納税証明書の写し
【小規模な物品購入・役務の提供】
●小規模物品等受注希望者登録申請書(町長宛て)
●希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し
●町税の納税証明書の写し

申請受付期間

企画財政課にて随時受け付けます。

資格有効期間(1年間)

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

申請方法

持参または郵送

問い合わせ先

企画財政課財政係 (32)3112